

質問書に対する回答

(工事名) 道東自動車道 清水工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	特記仕様書 P44 仮設土留工 仮設土留工設置工 A はゼロクリアランス (オーガー併用圧入) との記載がありますが、機械質量が 20 t を超えます。基地からの運搬費や場内移動費は別途協議でしょうか。ご教示下さい。	特記仕様書 28-11 に記載のとおり、施工に要する労力・機械器具等で本工事を完成するために必要な費用で諸経費を除く費用を含めて算出してください。
2	特記仕様書 P53 週休 2 日推進に係る諸経費額 ① 「週休 2 日推進に係る補正額を含めて算出された共通仮設費・現場管理費」算出の場合、単価番号 96 の率計上工事に関する事項も増額補正して、共通仮設費・現場管理算出とお考えでしょうか。 ② 単価番号 96 の率計上工事に関する事項も増額補正する場合、増額分の計上先の指定無いため、率計上部分の週休 2 日補正増額分は施工時別途協議でしょうか ③ 入札書の単価番号 96 率計上工事に関する事項は、あくまでも補正しない単価で記載でしょうか。 ④ 入札書の諸経費①は、週休 2 日を考慮しない経費金額と思われませんが、週休 2 日達成後の一般管理費増分は別途協議	質問①②に関しては特記仕様書 28-16 に記載のとおり、「率計上工事に関する事項」に係る補正分は、当該項目の新単価算出後に別途補正をします。 質問③に関しては「率計上工事に関する事項」は週休 2 日推進工事に要する費用における補正を行わない費用となります。 質問④に関しては週休 2 日推進に係る補正に関して、特記仕様書 28-16 に記載された「労務費」、「機械経費 (賃料)」、「共通仮設費」、「現場管理費」以外について、補正しません。

	でしょうか。ご教示下さい。	
3	施工地域を考慮した共通仮設率と現場管理費率の補正は無い とのお考えでしょうか。ご教示ください。	特記仕様書1-5に記載のとおり、市街地部が施工場所に含まれない 工事であるため、施工地域区分に応じた補正は行っていません。